令和2年5月15日 久山町教育委員会

# 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除に伴う 久山町立小中学校の分散登校及び学校再開開始日の変更について

初夏の陽気を感じる季節になりましたが、保護者の皆様におかれましては新型コロナウイルス感染症による生活の変化等により心配な日々を過ごされていることと思います。

さて、5月14日に政府により新型コロナウイルス感染症特別措置法に基づく緊急事態宣言について福岡県が解除されたことや本町の状況を踏まえ、学校再開日を以下のように変更いたします。 学校において感染防止対策を講じながらも、子どもの学習保障や心身の健康を図っていきます。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

記

### 1 分散登校日について

- ・小学校 5月21日(木)、22日(金)の2日間
- ・中学校 5月20日(水)から22日(金)の3日間 小中学校とも、1人につき1回の登校日となります。

# 2 学校再開日

- ・小中学校とも5月25日(月)から学校再開。この日より授業日となり授業を進めます。
- ・6月1日までは午前中授業。下校時刻は学校により多少異なります。

#### 3 給食、ランチサービス、弁当の開始について

・小中学校とも6月2日(火)に開始

#### 4 小学校学童保育

- ・5月21日 (木)、22日 (金) の2日間は午後15時までは $1\sim3$ 年生を対象に学校預かり、 15時より $1\sim3$ 年生を対象に開所
- ・5月25日(月)から5月29日(金)の5日間は、学校終了後から全学年を対象に開所

## 5 分散登校日、学校再開後の留意点について

- 5月11日から13日にかけて配付した文書をよく読んで感染対策をお願いします。
- ・今後の感染の状況によっては、再び臨時休校などの措置をとらせていただく場合があります。

本件に関する問い合わせ 久山町教育委員会 教育課 学校教育係 版 092-976-1111